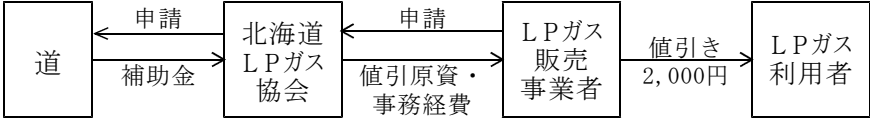


報道発表資料の配付日時 8月19日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	第4次LPガス利用者緊急支援事業(令和7年2定補正分)について LPガス販売事業者の方々からの申請受付を開始しました。		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	道では、LPガス料金の高止まりにより影響を受けているLPガス利用者の皆様の負担軽減を図るため、これまで3回にわたり料金値引きを行ったLPガス販売事業者の方々への支援事業を実施したところですが、LPガス料金が依然として高い水準で推移していることを踏まえ、このたび、4回目の支援を実施することとしました。 具体的には、本年9月～11月に料金値引きを行うLPガス販売事業者の方々に対し、1契約あたり2,000円(過去3回と同額)を補助するもので、これまでと同じく、LPガス販売事業者からの申請に基づき、LPガス利用者の皆様に支援する仕組みとなっており、8月18日(月)から申請受付を開始しましたのでお知らせします。 【事業スキーム】  <pre> graph LR 道[道] -- 申請 --> 協会[北海道LPガス協会] 協会 -- 補助金 --> 道 協会 -- 申請 --> 事業者[LPガス販売事業者] 協会 -- 値引原資・事務経費 --> 事業者 事業者 -- 値引き 2,000円 --> 利用者[LPガス利用者] 利用者 -. 申請は不要 .-> 事業者 </pre> ※利用者からの申請は不要 1 LPガス利用者への支援内容 (1) 対象期間及び値引き額 令和7年9月～11月の請求額から1契約あたり最大2,000円(税別)を値引き ※値引きは期間中の合計で最大2,000円(税別)となり、毎月2,000円の値引きではありません。 ※請求額などによっては、複数月に分割して値引きする場合があります。 なお、値引きの時期はLPガス販売事業者によって異なります。 (2) 対象となるLPガス利用契約件数 131万件程度 ※国又は地方公共団体により管理等が行われている施設、高圧ガス保安法の工業用消費者及び液化石油ガス法の質量販売消費者を除きます。 2 LPガス販売事業者の申請手続き等 LPガス販売事業者が、(一社)北海道LPガス協会に申請の上、LPガス利用者の請求額から値引きを実施します。<u>LPガス利用者からの申請は不要です。</u> (1) 対象となるLPガス販売事業者数 1,000者程度 (2) 申請受付期間 8月18日(月)～10月31日(金)(消印有効) (3) 申請方法 電子申請(専用サイト)、郵送申請又はFAXでの申請 3 本事業及び申請に関する問い合わせ先 北海道LPガス補助金センター 専用サイトURL: https://hokkaidolpg-hojokin.jp TEL: 0120-576-440(9:00～17:00)(土日・祝日を除く)		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	経済部資源エネルギー局資源エネルギー課(担当者:課長補佐 原田) TEL ダイヤルイン 011-204-5886 内線 26-175		

